



楽天・SOXインデックス・ファンド

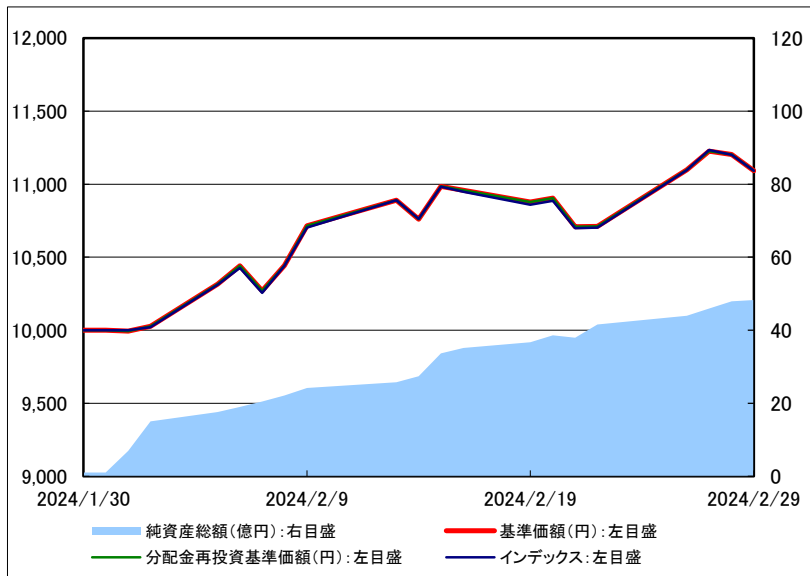
《愛称: 楽天・SOX》

当初設定日 : 2024年1月30日

追加型投信/海外/株式/インデックス型

作成基準日 : 2024年2月29日

基準価額と純資産総額の推移



基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末比 |
|-------|----------|-----------|
| 基準価額 | 11,092 円 | +1,092 円 |
| 純資産総額 | 48.27 億円 | +47.28 億円 |

| | | |
|-------|----------|-------------|
| 設定来高値 | 11,226 円 | (2024/2/27) |
| 設定来安値 | 9,994 円 | (2024/2/1) |
| 当月中高値 | 11,226 円 | (2024/2/27) |
| 当月中安値 | 9,994 円 | (2024/2/1) |

ファンドの騰落率

| | ファンド | インデックス |
|-----|--------|--------|
| 1か月 | +10.9% | +10.9% |
| 3か月 | - | - |
| 6か月 | - | - |
| 1年 | - | - |
| 3年 | - | - |
| 設定来 | +10.9% | +10.9% |

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ 信託報酬は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※ インデックスは、SOXインデックス(円換算ベース)です。当初設定日の翌々営業日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。

※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算していません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 - 円

| 決算期 | 2024年10月 | 2025年10月 | 2026年10月 |
|-----|----------|----------|----------|
| 分配金 | - 円 | - 円 | - 円 |

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

投資状況

| 組入資産 | 比率 |
|----------------------|----------|
| 楽天・SOXインデックス・マザーファンド | 100.0% |
| 短期金融資産等 | △0.0005% |
| 合計 | 100.0% |

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※ 追加設定の計上タイミングと主要投資対象の購入処理のタイミングのずれ等により、主要投資対象の比率が100%超となり、「短期金融資産等」の比率がマイナスになることがあります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

【月次レポート】

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

投資状況

| 組入資産 | 比率 |
|---------|--------|
| 株式 | 94.2% |
| 投資信託証券 | 3.2% |
| 短期金融資産等 | 2.5% |
| 合計 | 100.0% |
| 株式先物 | 4.8% |

投資銘柄数

| | |
|-------|----|
| 投資銘柄数 | 31 |
|-------|----|

業種別構成比

| 業種 | 比率 |
|------|-------|
| 情報技術 | 94.2% |

※ 業種別構成比には、ETF(上場投資信託証券)および先物は含みません。

組入上位10銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|------------------------------------|------|-------|
| NVIDIA CORP | 情報技術 | 10.1% |
| ADVANCED MICRO DEVICES INC | 情報技術 | 8.9% |
| BROADCOM INC | 情報技術 | 8.5% |
| QUALCOMM INC | 情報技術 | 7.2% |
| INTEL CORP | 情報技術 | 5.7% |
| ASML HOLDING NV | 情報技術 | 4.2% |
| APPLIED MATERIALS INC | 情報技術 | 4.0% |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING | 情報技術 | 4.0% |
| LAM RESEARCH CORP | 情報技術 | 3.9% |
| KLA CORPORATION | 情報技術 | 3.8% |

※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※ 業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類しております。

 <当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ファンドの特色

- 米国の株式市場の動きに連動する投資成果を目指します。
 - ◆ マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、SOXインデックス（円換算ベース）（以下、「対象指数」といいます。）に連動する投資成果を目指します。
 - ・ マザーファンドにおいては、ベンチマークとの連動性を維持するため、米国株式の指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）、米国株式の指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。
 - ・ マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなる場合があります。
- ※ ※「SOXインデックス（円換算ベース）」とは、委託会社が「SOXインデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。

【SOXインデックスについて】

「SOXインデックス」は正式名称を「PHLX Semiconductor SectorTM Index」といい、米国上場の主要な半導体関連30銘柄で構成されている株価指数です。

「フィラデルフィア半導体株指数」とも呼ばれており、半導体の設計や製造、流通、販売などを手掛ける銘柄で構成されています。

- 原則として、為替ヘッジは行いません。
 - 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります。
 - ・ 有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。
- ※ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc.およびその関連会社を「ナスダック社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。ナスダック社は、当ファンドの合法性もしくは適合性、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について保証するものではありません。ナスダック社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、有価証券全般、特に当ファンドへの投資の妥当性、およびPHLX Semiconductor Sector Indexの株式市場全般のパフォーマンスに追従する可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。ナスダック社と楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」）の関係は、Nasdaq®、PHLX Semiconductor Sector Indexの登録商標およびナスダック社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに当社または当ファンドとは無関係に、Nasdaqが決定、構築および算出を行うPHLX Semiconductor Sector Indexの使用を許諾することに限られます。Nasdaqは、PHLX Semiconductor Sector Indexの決定、構築および計算に関し、当社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。ナスダック社は、当ファンドの発行に係る時期、価格もしくは数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算について責任を負わず、また関与していません。ナスダック社は、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引に関して一切の責任を負いません。ナスダック社は、PHLX Semiconductor Sector Indexとそれに含まれるデータの正確性および完全性を保証しません。ナスダック社は、PHLX Semiconductor Sector Indexまたはそれに含まれるデータの利用により、当社、当ファンドの保有者、その他いかなる者または組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。ナスダック社は、PHLX Semiconductor Sector Indexまたはそれに含まれるデータの利用に関して、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつ特定の目的または利用のための商品性または適合性については、いかなる保証も明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、ナスダック社は、逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害について、たとえ当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。**

【株価変動リスク】

当ファンドが実質的に投資する株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

当ファンドは実質的な外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替レートの変動により基準価額は変動します。為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスク】

当ファンドが実質的に投資する有価証券等の流動性は、その需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額が下落する要因となります。

また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

【信用リスク】

当ファンドが実質的に投資する有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当該有価証券等の価格が下落した場合は、基準価額が下落する要因となります。

【カントリー・リスク】

当ファンドは、実質的に海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

- 当ファンドは、対象指数の動きに連動する投資成果をあげることを目指して運用を行いますが、主として次のような要因があるため、基準価額の動きが対象指数と完全に一致するものではありません。
 - ・ 対象指数の構成銘柄のすべてを対象指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
 - ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
 - ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
 - ・ 対象指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
 - ・ 上場投資信託証券と対象指数の動きの不一致(上場投資信託証券に投資した場合)
 - ・ 株価指数先物と対象指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
 - ・ 株式、上場投資信託証券および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
 - ・ 株式、上場投資信託証券および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
 - ・ 対象指数の構成銘柄の入替えおよび対象指数の算出方法の変更による影響
 - ※ 要因は、上記に限定されるものではありません。
 - 有価証券の貸付取引等において、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になる危険のことが生じる可能性があります。
 - 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金移動等に伴う売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
 - 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
 - これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
 - 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
 - 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|---|
| 購入単位 | … 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | … 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目に降に受益者にお支払いします。 |
| 申込締切時間 | … 原則として営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 |
| 購入・換金 申込不可日 | … ニューヨーク証券取引所、ナスダック、ニューヨークの銀行の休業日に当たる場合は、申込の受付を行いません。 |
| 換金制限 | … 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込 受付中止および 取消し | … 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金申込の受付を取消すことができます。 |
| 信託期間 | … 無期限(2024年1月30日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。 |
| 繰上償還 | … 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象指数が改廃されたとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 |
| 決算日 | … 原則として、毎年10月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | … 毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 |
| 課税関係 | … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。 |

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

- 購入時手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.176%(税抜0.16%)の率を乗じて得た額とします。

■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料、外貨建資産保管費用、貸付有価証券関連報酬等が支払われます。

※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

販売会社

| 商号等 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|----------|--------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。